

# 第1回 藤沢市地域福祉計画推進委員会 議 事 要 旨

1. 日 時 2017年(平成29年)5月24日(水)10時~12時20分

2. 会 場 藤沢市保健所 3階 研修室

## 3. 出席者

(1) 委員 = 20名

石渡 和実, 田場川善雄, 市川 勤, 片山 芳子, 戸高 洋充,  
三觜由見子, 松本 喜夫, 南部 久子, 椎野 幸一, 倉持 康雄,  
川辺 克郎, 北島 令司, 川原田 武, 石井 康子, 松永 文和,  
堀口 陽子, 山下 孝夫, 種田多化子, 木村 依子, 越川 玲子

(欠席)

西山 千秋

(2) 事務局 = 9名

福祉健康部長: 片山部長

福祉健康総務課: 蓑原参事, 日原主幹,

介護保険課: 寺田参事,

障がい福祉課: 安孫子参事, 佐藤,

市民自治推進課: 宮原参事

子育て企画課: 福岡参事,

地域包括ケアシステム推進室: 平井室長 三ツ井主幹, 齊藤補佐, 神崎, 一瀬, 糊澤,  
小野

(3) 傍聴者 = 0人

## 4 . 議 題

- ( 1 ) 中間見直しに関するアンケート結果について
- ( 2 ) 中間見直しにおける計画の策定について
- ( 3 ) その他

## 5 . 配布資料

- 資料 1 地域包括ケアシステム推進室 組織図
- 資料 2 - 1 地域福祉計画に関するアンケート調査結果報告書
- 資料 2 - 2 地域福祉計画に関するアンケート調査結果報告書「概要版」
- 資料 3 藤沢市地域福祉計画2020における今後の方向性について
- 参考 1 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」のポイント(厚生労働省資料)
- 参考 2 社会福祉法新旧対照表
- 当日配付資料 推進委員会参考資料

## 6 . 開会

- ( 1 ) あいさつ

事務局：おはようございます。定刻になりましたので第1回藤沢市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。あらかじめ欠席のご報告を頂いているのが西山委員となります。よろしく願い致します。本日は、小野副市長より挨拶をさせていただきます。

小野副市長：皆さんこんにちは、挨拶だけですぐに帰ってしまうのは残念ですが、平成29年藤沢市地域福祉計画推進委員会の第1回目で、中間年として計画の見直しを皆さんにご議論頂くこととなります。2000年という節目の年がありました。その当時、私は福祉推進課に在籍しておりました。2004年に地域福祉計画がスタートしましたが、そのために2002年から2003年に議論を始めてきましたのでかれこれ14～15年のお付き合いになります。当時は社会福祉が大きく転換した時代でしたが、その時には理念としてそういう考え方を進めなくてはいけないということ、自分の中庭に迷惑というカテゴリーであった「福祉」をどう持ち込むのか。昔、太陽の家を鵜沼に設置する時に色々議論があったということを知っていますが、そういう意味でも福祉の先進都市としてあり続けたいということがまちづくりの根底としてありました。2004年からスタートしている地域福祉計画のところでも、具体的なものにはなりませんでしたが、皆様方と議論していただきました。あれから15年になり、2025年や2030年に向けてのスタートを切っていると思いますが、あの時はまだまだ先のことと意識があったのは事実です。ただ、ここまで来ると、本当にすぐ手の届くところまで来ているという危機感もあります。この15年で藤

沢の地域の中でいろんな分野の皆様方が子育ての分野，障がい福祉の分野，高齢福祉の分野など具体的な活動を展開して頂いていて，そういう意味では地域の活動がかなり活発になっていると実感しています。

ここで改めて将来を見据えて，しっかりした基盤づくりを作っていくという意味でも今年の地域福祉計画の中間年の改定・見直し，それにおける議論・検討というのが大変重要な位置にあると思っております。昨年は不祥事等色々ご迷惑をおかけしました。そういうことも含めて，未来に向けて元気なまちづくりをしていくためにも，昨年は基本の「基」という字を漢字一文字として思いを表現しております。「基」は基盤づくりだったり，基本の土台づくりであったり，そういう意味では今年の推進にあたっては地域包括ケアシステム推進室という組織的な位置づけも改めたうえでの議論となりますので，基本の「基」をしっかりとして，希望の「希」という文字に繋げていきたいという思いでまちづくりを進めていきたいと思っております。個別の計画も当然ですが，地域福祉の精神が各事業に反映されるために，地域福祉計画の改定の必要性を改めて認識させて頂いているところです。組織も新たにし，精一杯取り組んでいきたいという思いを込めて，皆様には重要な位置づけで重要なお仕事として大変恐縮ではございますが，この場での議論・検討を活発にということで挨拶とさせていただきます。今年もどうぞ一つよろしくお願い致します。

## (2) 事務局の紹介

事務局： 続きまして，新年度になりましたので職員の顔も変わりましたので，職員の紹介をさせていただきます。まずは片山福祉健康部長でございます。

片山福祉部長： おはようございます。組織が変わりまして，福祉部と健康部が統合して，福祉健康部になりました。片山です。よろしく申し上げます。

事務局： 続きまして，福祉健康総務課蓑原参事です。

蓑原参事： おはようございます。蓑原です。3月まで善行センターにおりまして，4月からこちらに参りました。どうぞよろしく申し上げます。

事務局： 続きまして日原主幹です。

日原主幹： おはようございます。引き続きお願い致します。

事務局： 介護保険課寺田参事です。

寺田参事： 4月に介護保険課に参りました寺田と申します。よろしく申し上げます。

事務局： 障がい福祉課我孫子参事です。

我孫子参事： 障がい福祉課我孫子です。よろしくお願いいたします。

事務局： 障がい福祉課佐藤です。

障がい福祉課佐藤： 同じく障がい福祉課佐藤です。よろしくお願い致します。

事務局： 市民自治推進課宮原参事です。

宮原参事： 宮原です。よろしくお願い致します。

事務局： 子育て企画課福岡参事です。

福岡参事：子育て企画課の福岡です。よろしくお願い致します。

事務局：最後の事務局です。地域包括ケアシステム推進室の三ツ井主幹です。

事務局三ツ井：三ツ井です。よろしくお願い致します。

事務局：続きまして齊藤補佐です。

事務局齊藤：齊藤です。よろしくお願い致します。

事務局：続いて神崎です。

事務局神崎：神崎です。よろしくお願い致します。

事務局：一瀬です。

事務局一瀬：一瀬と申します。よろしくお願い致します。

事務局：糊澤です。

事務局糊澤：糊澤と申します。よろしくお願い致します。

事務局：小野です。

事務局小野：小野と申します。よろしくお願い致します。

事務局：最後が私，室長の平井と申します。

次に資料の確認となります。

### (3) 地域包括ケアシステム推進室について

事務局： 議事に入ります前に，福祉総務課に組織改正がありまして，今年度から地域包括ケアシステム推進室というかたちで事業を進めることになりました。まずは資料1を見て頂ければと思います。先ほど，片山部長からもありましたが，今までの福祉部と保健医療部が福祉健康部ということで大きな組織にさせて頂きました。その中で地域包括ケアシステム推進室という部署を新たに立ち上げて，その中で企画調整担当が計画の見直しを推進していくかたちになります。その他に藤沢型地域包括ケアシステムの推進を行っていくこととなります。

次に総合相談・地域支援担当ということで，福祉総合相談支援センターということでワンストップで市民からの相談を受け，地域づくりを進めていく担当になります。また，地域支援担当というかたちで地域づくりや介護予防事業を進めて参ります。

最後に高齢者支援担当ということで，今までは高齢者支援課という位置づけだったものを地域包括ケア推進室の高齢者支援担当として配置しております。内容的にはこのようなかたちで新たなスタートを切らせて頂き，この地域福祉を進めさせて頂きたいと思いますので，改めてよろしくお願い致します。簡単な形ですが，資料1はこのようになります。それではここからは議事に入りますので，進行につきましては石渡委員長にお願いしたいと思います。

## 6 . 議事概要

### (1) 中間見直しに関するアンケート結果について

石渡委員長： 改めておはようございます。石渡です。朝早くからご苦労様です。藤沢の地域性というものを再確認しましたが、新しい組織になって、それだからこそ期待されるものも大きいのだらうと思います。どうぞみなさん、よろしくお願い致します。では議事に入らせて頂きます。記録のためにマイクで録音しておりますのでご了承ください。

それでは議題1ということで、中間見直しに関するアンケート結果について事務局から説明をお願い致します。

事務局： それでは事前にお配りしました地域福祉に関するアンケート調査結果報告書についてご説明させていただきます。桃色の報告書と白色の概要版の2冊がございます。今回はこちらの桃色のものを使ってご説明させていただきます。1か所だけ桃色の報告書に訂正がございます。77ページで地域福祉に関するアンケート調査票が載っておりますが、アンケート調査のご記入にあたってのお願いで2017年11月25日となっておりますが、こちらは2016年の誤りです。申し訳ございませんでした。

それでは本編の説明をさせていただきます。こちらの調査につきましては平成28年11月1日から11月22日まで、市内の満15歳から80歳までの方を無作為抽出・郵送方法によってアンケート調査を行いました。調査項目についてはあなた自身のことについて、基本属性になります。続いて住まいの状況について、近隣とのつきあい、ボランティア活動などへの参加について、居住地域での暮らしについて、情報・相談について、防災についてという6項目についてお聞きして、7項目目に自由記述欄を設けております。全ての項目を説明しようとする時間が限られておりますので、前回第3回の推進委員会の中で地域特性についてのご意見が多かったので、今回については地域の特性が強く出ている部分のご紹介にさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まずは基本属性についてご説明いたします。男性の方からは984件、女性の方からは1,122件、無回答は15件になっております。回答した年代については40～49歳が最も多く、約20%。続いて50～59歳、30～39歳という順になっております。職業については会社員、主婦(夫)、無職の方という順になっております。

10ページで住まいの状況についてご説明させていただきます。現在の居住地域についての居住年数となっております。お住まいの地域の居住年数については20年以上が42.8%と最も多く、4割を超えています。前回の調査と比べると大きな差は見られておりませんが、年代別では、20年以上は20歳代と50歳代で最も高くなっております。一方、30歳代では1～5年未満が37.6%と高くなっている傾向が見られています。地区別で見ますと、20年以上は御所見地区で最も高く、次いで六会地区、遠藤地区と続いております。

12ページについてご説明いたします。あなたのお住まいの形態についてお聞きしています。持ち家の一戸建てが57.5%で最も高く、5割を超えている状況になっております。前回調査と比べると大きな差は見られておりません。地区別で見ると、持ち家の一戸建ては御所見地区で82.7%と最も高く、次いで六会地区73.2%

と続いております。また、持ち家の集合住宅(分譲マンション)は湘南大庭地区において40%と最も高くなっております。一方で、民間の賃貸住宅(マンション・アパートなどの集合住宅)は藤沢地区と湘南台地区でそれぞれ24.6%、24.7%と高い状況となっております。

続いて近隣とのつきあい、ボランティア活動などへの参加についてです。15ページからご説明させていただきます。あなたは日頃、ご近所の方とどのようなつきあい方をしていますかという質問になります。近隣とのつきあい方は「会えばあいさつをかわす程度」が47.5%と最も高く、次いで「たまに立ち話をする程度」27.7%、「つきあいがほとんどない」8.8%と続いております。前回調査と比較しますと、「会えばあいさつをかわす程度」は前回の43%より4.5ポイントほど高くなっております。年代別でみると、「会えばあいさつをかわす程度」は10代後半で76%と最も高くなっております。一方、「つきあいがほとんどない」は20歳代で19.2%となっております。地区別でみると、「つきあいがほとんどない」は藤沢地区と湘南台地区で13%台となっております。世帯構成別で見ますと、「つきあいがほとんどない」はひとり暮らしの方で24%と最も高くなっている状況です。

続きまして18ページをご覧ください。ボランティア活動への参加の意向をお聞きしております。あなたは地域のボランティア活動に参加してみたいと思いますかという問いについてですが、「既に参加しており、これからも続けたい」が11.5%、「参加したことはないが、今後参加してみたい」が37.1%となっており、両者を合わせた《参加意向》の層は5割弱となっております。前回調査と比較しますと、「参加したことはなく、今後も参加するつもりはない」は前回より4.7ポイント高くなっております。年代別でみると、《参加意向》の層は60歳代前半で55%と最も高くなっております。地区別でみると、「参加したことはないが、今後参加してみたい」は辻堂地区、村岡地区、湘南大庭地区でそれぞれ42.8%、42%、40.7%と4割を超えている状況になります。

逆に、ボランティア活動をするうえで支障となる問題点。ページでいうと22ページになります。「参加したことはあるが、今後参加するつもりはない」また「参加したことはなく、今後も参加するつもりはない」と回答した方に聞いた設問になっております。ボランティア活動をするうえで支障となる問題点を感じていますかという設問になります。「参加する時間的余裕がない」が47.7%で最も高く、次いで「どのような活動が行われているか知らない」34.3%、「健康・体力に自信がない」23%と続いております。年代別でみると、「参加する時間的余裕がない」は10歳代後半で71.4%と最も高く、年代が上がるるとともに減少傾向になります。また、「健康・体力に自信がない」は60歳代後半以上で高くなっています。地区別で見ますと、「参加する時間的余裕がない」は遠藤地区、御所見地区など各地区で高く、その中でも村岡地区は60.9%と高くなっている状況となっております。

続きまして28ページをお開きください。こちらは前回第3回推進委員会におい

ても皆様からご意見を頂いた設問になっております。あなたは次の場所を知っていますかという問いになっております。ボランティアセンター，地区ボランティアセンター，藤沢市市民活動推進センターについてお聞きしております。ボランティアセンターについては「利用したことがある」は1.0%、「知っている」は13.5%となっております。前回調査と比較すると大きな差は見られておりません。年代別でみると60歳代以下において「知らない」が8割を超えています。地区別でみると，片瀬地区，藤沢地区，湘南大庭地区，六会地区を除く各地区で「知らない」は8割を超えています。続いて，地区ボランティアセンターについてですが，知名度については「利用したことがある」は1.0%、「知っている」は9.9%となっております。前回調査と比較しますとほとんど差はございません。年代別でみると20歳代以下と40歳代で9割を超えています。地区別でみると，片瀬地区を除く各地区で8割を超えている状況になっております。続いて藤沢市市民活動推進センターについてですが，「利用したことがある」は2.0%、「知っている」は8.5%となっております。前回調査と比較しますと，「知らない」は前回78.8%より7.4ポイント高くなっております。年代別でみますと，10歳代後半と30歳代で9割を超えています。地区別でみますと，「知らない」は片瀬地区と鵠沼地区，長後地区で9割を超えて高い状況となっております。

次に31ページをご覧ください。4.居住地域での暮らしについてご説明いたします。問14あなたのお住まいの地区での暮らしについてどう思われますかという設問につきましては「暮らしやすい」は43.0%、「どちらかといえば暮らしやすい」は39.9%となっており，両者を合わせた《暮らしやすい》層は8割を超えています。前回調査と比べて大きな差はございません。近所づきあいの程度別でみますと，困り事や悩み事を相談する程度では94.5%となっております。

逆に孤立について聞いている設問についてご説明いたします。32ページをお開きください。居住地域での孤立感を「あまり感じない」が最も高くなっている一方で，「感じる」が2.9%、「やや感じる」が10.0%となっており，両者を合わせた《感じる》層は1割強となっております。前回調査と比較しますと「感じない」は前回より3.9ポイント低くなっております。年代別でみると孤立感を《感じる》層は50歳代で17.2%と高くなっております。地区別でみると，孤立感を《感じる》層は御所見地区で18.5%と最も高く，片瀬地区で9.2%と最も低くなっております。世帯構成別でみると，孤立感を《感じる》層は17.6%となっております。近所付き合いの程度別でみますと，孤立感を《感じる》層はつきあいがほとんどないで24.7%と高くなっております。

36ページをご覧ください。地区の支え合いとして必要な支援の設問となっております。あなたのお住まいの地区の支え合いとして，特にどのような支援が必要だと思えますかという設問になります。「日頃の見守り，安否確認の体制」が37.2%で最も高く，次いで「保健福祉に関する情報の提供」20.7%、「日常生活上のちょっとした助け合い(ごみ出し，電球交換等)」19.9%と続いています。前回調査

と比べても大きな差は見られません。年代別でみますと、20歳代以上で「日頃の見守り，安否確認の体制」が最も高くなっております。地区別でみると、各地区で「日頃の見守り，安否確認の体制」が最も高く、片瀬地区で45.0%、湘南大庭地区で40.0%、長後地区で41.9%と4割を超えています。

53ページをご覧ください。困ったときの相談先についての設問になります。あなたは困った時、誰に(どこに)相談しますかについては「家族・親族」が85.0%で最も高く、次いで「友人・知人」(56.3%)、「行政の窓口」(19.2%)と続いています。前回調査と比較すると、こちらでも大きな差は見られておりません。年代別でみると、10歳代後半は「友人・知人」、20歳代以上は「家族・親族」が高く、30歳代では91%と最も高くなっております。地区別でみますと、各地区で「家族・親族」が最も高く、地区別でみますと、片瀬地区で92.7%、明治地区で90%、湘南大庭地区で91.9%と9割を超えています。

続いて59ページは6.防災についてです。災害時の避難場所についての設問になります。あなたはお住まいの地区の災害時の避難場所を知っていますかという設問については、「知っている」が57.3%で最も高く、「実際に行ったことがある」27.0%と合わせると、《知っている》層は8割を超えています。前回と比べると、「実際に行ったことがある」は前回より4.1ポイント高くなっております。年代別でみると、《知っている》層は20歳代と30歳代を除く各年代で8割を超えております。地区別でみると、片瀬地区では《知っている》層は95.4%と最も高くなっております。居住年数別でみると、1年未満で《知っている》層は51.3%と最も低くなっております。住まいの形態別でみますと、持ち家の一戸建で《知っている》層は88.9%と最も高くなっております。

62ページをお開きください。食糧等の日頃の備えについてです。あなたのご家庭では、食糧などの日ごろの備えはできていますかという問いについては、「多少はできている」が40.5%で最も高く、「できている」8.3%を合わせた《できている》層は5割弱となっております。前回調査と比較すると、《できている》層は4.8ポイント低くなっております。年代別でみると、10歳代と50歳代以上で《できている》層は5割を超えております。地区別でみると、《できている》層は片瀬地区で6割を超えております。居住年数別でみますと、20年以上で《できている》層は52.7%で最も高くなっております。住まいの形態別でみますと、《できている》層は持ち家の一戸建及び持ち家の集合住宅(分譲マンションなど)で5割を超えています。

続きまして、67ページをお開きください。(5)地域住民の協力による自主的な防災活動の確立となっております。あなたのお住まいの地区では、地域住民の協力による自主的な防災活動ができていると思いますかという問いにつきましては、「できている」は6.8%、「多少はできている」は24.6%となっており、両者を合わせた《できている》層は3割を超えています。前回調査と比べて大きな差は見られません。地区別でみると片瀬地区で5割を超えています。



68ページをお開きください。(6)住民情報を自治会町内会で共有することについてになります。災害時に備えるなどの理由で、地区にお住まいの方の情報を必要に応じて自治会町内会などで共有することについてどう感じますかという問いについて、「災害時など緊急の場合の活用に限定し、共有した方がよい」が47.0%で最も高く、次いで、「個人情報なので、希望しない人の情報は共有しない方がよい」20.0%、「共有した情報は災害時以外にも、地区での見守り活動などに活用した方がよい」16.5%と続いています。前回調査と比較すると、「個人情報なので、希望しない人の情報は共有しない方がよい」は前回16.1%より3.9ポイント高くなっております。地区別で見ますと、「災害時など緊急の場合の活用に限定し、共有した方がよい」は片瀬地区で56.9%、村岡地区で50.7%、善行地区で53.0%、六会地区で51.8%と5割を超える回答となっています。以上が各地区で特徴的に挙げられているものになります。7番については自由記述欄ということで、書いて頂いたご意見を地域福祉、ボランティア、高齢者福祉、介護保険等分類したうえでまとめたものとなっております。以上で説明の方を終わらせて頂きます。

石渡委員長：丁寧なご説明ありがとうございました。今のご説明の範囲で色々なところに藤沢らしさが出ていたと思いましたが、ご質問等ございましたらお願い致します。

南部委員：南部と申します。既に最初の頃に説明されたかと思うのですが、この調査の年代別のまとめで50代までが10歳ごとのくくりで、60歳以降は5歳ごとのくくりになっているのは何か訳があるのでしょうか。

石渡委員長：事務局、この年代区分についてはどうでしょうか。

事務局：この年代の刻み方につきましては、高齢者の意見についてより細かく見たいということで、5歳刻みで調査をしております。

石渡委員長：山下委員どうぞ。

山下委員：32ページの居住地域での孤立感ということですが、もう一つ孤独感という漢字もありますね。孤立と孤独はどういう感触でとっているのか気になりました。孤立感を感じる時というのは人によって違うのです。誰もいない中での孤立は孤立になります。大勢の人がいるなかで孤独を感じてしまうとか、疎外感を感じてしまうとか、34ページのおつきあいの程度の中でおつきあいが濃い・薄いという話にもなっております。どういう時に孤立を感じるのか暮らしの情報としてあるのでしょうか。

石渡委員長：孤立と孤独の使い方の違いですか。

山下委員：人によって感じるところが違うと思うのです。

事務局：孤立感については今回載っているものになります。言葉の使い方につきましては…。

山下委員：言い方を変えます。この設問を作ったときの設問の意図というのは孤立を入れるべきなのか、孤独を入れるべきなのか、両方なのか。

事務局：設問の意図といたしましては、地域の中でご自身が感じているものになっております。例えば地域の方達と何か接点があれば、それほど孤立ということはないの

ではないかという設問になっております。

山下委員：そうなのですが、情報が入らないとか、対話が生まれれないとか、そういうところで孤立感を感じるとか、人によって感じ方は違うと思うのです。地域に入った時に情報も入らず、孤独感に苛まれている方がどの程度いるのかというのを把握するための設問ということによろしいのでしょうか。以上です。

市川委員：市川と申します。施設の知名度について、これは案の定というか、行政にとっても我々にとってもしょうがないですが、これは何とかしなければいけないポイントだと思います。前回と比べてもほとんど変わっていないのです。藤沢市のボランティアセンター、地区ボランティアセンター、市民活動推進センターともに非常に高い率で「知らない」というのは驚きです。それに対してどういうふうにしていくのかこれから対策をとっていく必要があると感じました。

もう一つ、防災については各自治会の活動の中で防災についての意識が高くなっていると感じておりました、それなりの結果が出ているということで、椎野委員にお願いがあるのですが、防災活動推進大会の中でこのアンケート結果を踏まえてそれなりの啓蒙が非常に重要になってくると思います。海岸地区については意識が高くなっておりますが、より一層、このデータに基づいた活動をしていく必要があると感じました。以上です。

石渡委員長：市川委員からのご指名というわけではないのですが、椎野委員どうぞ。

椎野委員：防災活動推進大会においてもこの福祉計画の柱の話の話を何度もしております。他の地域団体というのはそういうチャンスがないのです。防災活動推進大会は400人ほど集めてやるわけですから、そういったところではアンケートをすると良い方向に答えていると思うのです。この計画そのものを市民にどう伝えるのか、いまいち出来ていないです。防災の方は市川委員が言われるように、防災活動推進大会において情報提供をしているということで、そういうアンケート結果が出たと思うのです。そういうことを考えると、28ページのボランティアセンターや地区ボランティアセンター、藤沢市市民活動推進センターを知らない人がこんなに多いわけです。知らないというのは、そこに行って利用していないということが知らないというふうに答えていると思いますよ。私はこういうアンケートをもう少し深く突っ込んで、「知らないというのは何故なんですか」と聞いてもらわないと、ただ「知らない」だけでは何の手立てにもならないと思います。おそらく、ボランティアセンターや市民活動推進センターを「利用した」という数字を上げなければいけないと思います。「知らない」ということが問題ではないのです。活動するところに行ってみよう、やってみよう、使ってみようという情報が少ないのではないかと思います。そんなふうに思っています。防災活動については総会においても「避難行動支援をしっかりとやろう」「安否確認をしっかりとやろう」と14地区にもしっかりと呼びかけておりますので、私も頑張っていきたいと思っております。

防犯、交通、生活環境、防災の4つが地域活動の中心です。防犯というのは防犯パ

トロールを毎月1～2回やっているのです。そのようにやっているところは認知度が高いと思うのです。やっていないところは認知度が低いと思うのです。数字を上げるにはそういった施策も必要だと思います。

石渡委員長：ありがとうございました。施設の認知度という話も出て、前回のアンケート結果の時にも同じような意見を頂いたと思います。この3年間何をやってたのかと言えなくもないので、結果を踏まえてどういうふうに情報を市民に伝えていくのかというご意見もございました。それから、山下委員から孤立と孤独については結果をどのように施策に活かしていくのかこれから考えていかななくてはならないと思います。

堀口委員：民生委員の堀口です。先ほど、市川委員がおっしゃったように、福祉関係の施設の認知度が低いということで、恐らくそうだろうと予測していたのですが、福祉というのは本当に自分が必要になって初めて分かるということで、まだ必要でない時には通り過ぎてしまうのは仕方がないということで、必要になったときに受け入れ態勢ができていくということが大事なのではないかと思えます。福祉関係というのは高齢者の方が利用されることが多いのですが、災害時については避難場所等について84.3%の方が「知っている」というのは、誰にでも降りかかってくる問題であるから知っている。福祉の関係は今のところ自分は関係ないから、いくら発信しても通り過ぎてしまうのではないかと思えます。必要になったときにいつでも受け入れ態勢ができていくのがよろしいのではないかと考えています。相談のところで、あまりにも民生委員の相談が1.7%ですごく低くて、日頃の活動を考えるとガッカリしました。民生委員というのは困った人を探し出して、必要な機関に繋げるのが民生委員の仕事で、繋がってしまえば民生委員の方に相談は来ないことは多いのではないかと思えます。日頃の活動を考えて1.7%は非常に低いと感じましたが、民生委員の仕事として繋げるということが大事なので、それほどへこむことはないのかなと思えます。

石渡委員長：石井委員もどうぞ。

石井委員：同じく民生委員の石井でございます。堀口委員のご指摘のあったとおり、相談窓口として民生委員の数字は低かったのですが、私どもの活動の中で日頃の見守りと安否確認というのが、36ページの地区の支え合いに必要な支援ということでトップになっており、私たちは非常に多くの関わりを持っております。これから6月になると高齢者の現状調査というのがありますが、その他にも日常の見守りをしており、皆様にはあまりなじみがないのかもしれませんが、かなり力を入れて見守りと安否確認をしております。パーセンテージとしては少ないかもしれませんが、私たちの活動もお役にたっていると思えます。

先ほど、相談先の設問で地域包括支援センターもかなり低いところに位置しているのです。私たちは行政に繋ぐというのがメインになりますが、行政の窓口が19.2%、地域包括支援センターが4.2%。近所の方たちは行政に行くよりも地域包括支援センターの方が相談しやすいということもありますので、私どもは包括に

行って介護相談や生活相談，成年後見制度の相談もしておりますので，もう少し知名度があってもいいと思いました。

石渡委員長：ありがとうございました。関係すると思いますが，片山委員お願いします。

片山委員：地域包括支援センターのお話が出ましたけれども，名称はいきいきサポートセンターではなく，地域包括支援センターに戻して頂けるのかというのがありまして，市民の方からは「地域包括支援センター」という言葉が出ますので，藤沢市としてはこれからどうするのかというのがあります。地域包括支援センターは私が所属する法人でもありますが，事務作業が昨年10月以降大変な状況でございまして，縛り付けも非常に大きく，大変な思いをしております。合理化できるのか分かりませんが，それができればいいと思います。職員から悲鳴として上がっていることですので，少し改善されたらと思いました。

あと，ボランティアセンターのことですが，ボランティアについて市民の方が考えた時にもしかしたら施設のようなところに出掛けて行って何かをするということだけをイメージされているのかもしれないという心配があります。ボランティア活動というのは藤沢型地域包括ケア，市民の参加を考えると，施設に行って歌を歌うことではないと思うのです。ボランティアセンターのニュースを読ませて頂くとそう感じるのです。もっと地域の生活に根差した自発的活動というのがあると思うので，そのこともボランティアセンターで統括していただけたら，参加型の福祉に役立つのではないかと思います。市民の方も「こんな活動があるのか」と思うのではないかと思います。

石渡委員長：続きまして田場川委員お願いします。

田場川委員：18ページのボランティア活動への参加意向のところでは前回調査と比べて、「今後も参加するつもりはない」というのが増えているのです。下の表で黒く塗ってある部分が一番多いのですが，若い人の関心がないのです。これから定年を迎える人たちは「参加したい」という意向が多くなっているのですが，高齢になると「参加するつもりはない」が一番多くなってしまいます。今後の福祉の充実を願っているのですが，残念ながら全体意識としてはあまり良くないです。元気な高齢者が担い手になるということなのですが，「今後参加するつもりはない」という回答が最も多くなっています。行政が期待したほどに感じていない気がします。もう一つ，25ページで手助けを可能なことということで，「自然保護・環境保全活動」については関心が高いのです。身近な福祉とは直接関係がありません。「自然保護・環境保全活動」というのは確かに大切ですが，我々が目指している高齢者福祉とは直接関係がないデータです。見ていて気になりました。

石渡委員長：松永委員お願いします。

松永委員：ボランティアセンターの周知についてですが，聞き方と捉え方と分析の仕方であってしまっただと思います。実体験になるのですが，例えば研修等を行った時に主催がどこの研修か。行政なのか社協なのか，受ける人はそれほど気にしていないのです。どこの場所で受けたのかがむしろ気になります。例えばボラ

ンティアセンターは非常に狭いです。そこで研修を行うことはほとんどないのです。この中でみると、市民センターや市民会館を利用して研修が行われていると思うのです。そうすると、51ページの居住地区の市民センター・公民館の利用経験のところは7割なのです。市民団体がどういう内容で利用しているのかを考えると、ボランティアや市民活動、生涯学習、社会教育というところで使われているはずなのです。ただ、場所としては覚えているけれども、その行事や講座はどこが行ったのかあまり意識として残っていないと思うのです。ボランティアセンターや市民活動支援センターはグループの中に入っていたり、個別に相談したりするという方は確かにいらっしゃるかもしれませんが。市民活動支援センターや公民館など研修や講座があったり、そういったかたちが多いと思います。クロス集計をしてもうまく生きてこない部分もあると思うのです。

56ページに福祉教育や福祉体験に関する感想があります。これは実際に受けた体験の中身についてということで、内容が役に立ったというのがあるかもしれませんが。場所を知ってもらうのにパンフレットを作って配るという単純な話ではなく、社協や行政、市民活動支援センターがやっている実際の講座のアンケートであったり、このアンケートは結果として見ていけばいいと思うのですが、コラムなども盛り込むと数字の読み方も変わるのではないかと思います。私は周知度が低いから駄目だとは思っていてもいいと思います。

石渡委員長：ありがとうございました。今、ボランティアセンター、地域包括支援センター、民生委員から色々と意見を頂きました。

市川委員：今のボランティアセンターの設問ですが、「こういった名前のあるところを知っていますか」という設問ですから、その中身については何も聞いていないと思うのです。私はこういう会に出ているからある程度中身は知っていますが、そうでない人から見ると、この設問は「あなたは次の場所を知っていますか」ということに対する問いかけですから、私も恐らく「知らない」につけると思います。いわゆるボランティア活動とは別で、設問の仕方が違うことを承知しておかなければいけないと思います。名前を知らないことはともかく、実際にそこに行く必要がないから「知らない」にする。長後地区では草むしりや電球交換、お買い物の手伝いなどを行うボランティアセンターとして運営していますし、普通の人は「知っていますか」と言われたら「知らない」と答えると思います。設問結果から見てそう思います。

もう一つ、民生委員からお話がありましたが、民生委員は地区にいるということを皆さんは承知しております。最近、私が感じたのは、地域包括支援センターというものができて、ある程度軌道に乗ってきているということで、地域包括支援センターと民生委員の連携というのは非常に良くやっていると感じております。民生委員はあくまでも民生委員という立場で、地域で困っている人たちの見守りも含めてやっているのは自治会から見ても非常に分かります。一般的な藤沢型地域包括ケアシステムを成立するため、落ちこぼれの無いようなセーフティーネッ

トを作る上で地域包括はだんだんと根付いていると感じます。民生委員から認知度のお話をされていましたが、そういうことは決してないと思っております、うちの地域の人と話していますが、知らないようであり一生懸命やっておりますということは、それに関係している人たちは良く知っていると思います。それと、地域包括はだんだんと認知度は上がってきていると思います。結構、地域包括の方が一生懸命動いており、長後地区でもCSWが配置されるということで、だんだん実態が見えてきていることは感じております。

事務局：ボランティアセンターを含めた施設の話が来ましたのでちょっとコメントさせていただきます。3年前のアンケート結果でもボランティアセンターや市民活動推進センターの認知度が低いということで、この間行政がやってきたこととして、一昨年に六会地区や辻堂地区のボランティアセンターに協力頂いて周知したり、広報でも特集として12ヶ所のボランティアセンターを紹介しております。今回のアンケートに反映されていない部分もありますが、そういった取り組みをしております。3年前は平成25年になりますが、六会のボランティアセンターを立ち上げ、その後に湘南台、長後のボランティアセンターも増え、御所見地区でも何とか作って頂いているところです。地域の中でも本当に広まりつつあることを実感しております。

もう一つ、地区ボランティアセンターには愛称がございまして、鵜沼であれば「ささえ」、南部委員の村岡では「ぬくもり」となっています。私は今、「ささえ」の広報紙を持っているのですが、地域においてはむしろ愛称の方が根付いている可能性があります。地区ボランティアセンターの認知度が低いという認識はありますので、ここをどう広めていくか。また、ボランティアの支援、登録者数も見ながら、もっと広がるような取り組みは今後進めていかなければいけないと感じております。

石渡委員長：ありがとうございます。地域福祉のシンポジウムでボランティアセンターの方が登場して頂くと、地域に根付いた活動をしていることが実感することがあります。広報の仕方というよりは、行っていることが地域の人たちにどれだけ親しみを実感してもらうためにどうしたらいいか。広報の仕方だけではないのかなと改めて感じました。それから地域包括のことについても色々ご意見を頂きましたし、今度は組織が変わって、地域包括ケアシステム推進室というふうになったあたりで地域包括の位置づけや期待されていることが広がってくるのだと思います。そのあたりのことは委員の皆様からご意見を頂けると良いと思いました。

民生委員については今年が101周年ということで、地区によっては伝統となっていて、お話を聞いていると民生委員というのは空気みたいに存在で、あえてこのような調査結果に出てこないところもあるけれども、確実にやっておりますということを皆さんのお話を聞いて思いました。アンケート結果について他にございますか。

種田委員：福祉団体連絡会の種田と申します。障がい者当事者として活動しております。

また、地域でも活動しております。このアンケートを見た感想ですが、地域活動をしている団体、町内会、自治会の方々は本当に苦労していらっしゃいます。役員の高齢化、減少化というのもあります。また、地域にお住まいの方の孤立感というのもあります。地域で活動している人は町内会の会費を集めている人を対象に活動しております。男性のひとり暮らしで家と職場との往復に終わっているような方は休みの日は地域との関わりもないので孤立感も大きくなるのではないかと思います。町内会費を払っていない人も助けるのかということが防災においては特に出てきます。地域で相談して意見が出るのは、町内会費を負担するのが大変な人もおり、行政の支援があるとちょっと町内会の活動が活発になるのではないかと思います。村岡地区ではそういう意見が出ておりまして、財政的には厳しいとは思いますが。

もう一つは男性のひとり暮らしが多いです。無作為抽出の中でも男性の20～50代でひとり暮らしの方が多いです。もう一つは生涯未婚率で、男性の25%の方が未婚ということです。10年後には3人に1人が未婚で生涯を終えるという数字が予想されています。前に村岡地区の会議で言ったことがあるのですが、婚活を再開して頂きたいと思っております。まずは結婚・出会いがないと子どもは産まれないと思えます。それが私の感想です。

もう一つ、防災について特に鶴沼は本当に進んでいると認識したのですが、片瀬地区も意外に認知が進んでおりまして、片瀬地区の取り組みを勉強する会があればと思いました。今までは先進地区はずっと鶴沼だと思っていたのですが、そんなことはないという結果が出てきたので、地域活動あるいは防災活動において片瀬地区は頑張っているというのを感じました。また、どういう風にされているのか教えて頂けたらと思いました。

あと、みなさんおっしゃっていますが、藤沢らしさを名称で出すと本当に分かりにくくなると思えます。地域包括は地域包括で。高齢になってから藤沢市に来る方、または地域に出てくる方がいて、そういう方たちにとっては本当に分かりづらいです。地区ボランティアセンターも個性を出すために名称を募集しているとは思いますが、反対に分かりにくくなっていると思うのです。もっと違うところで藤沢らしさを出す方策を皆さんと考えていけたらと思えます。行政の方もよろしくお願い致します。

南部委員：南部ですけれども、このアンケート調査結果は各地区の市民センターや公民館にありますよね。それから、公民館と協働して何か方策を考えたり、アドバイスのものは頂けるのでしょうか。私はたまたまこの会議に出席して、このような結果が分かったのですが、知らない団体というのもすごく多いです。各地区の団体に対して指導は頂けるのでしょうか。それとも「地区独自で頑張りなさい」で終わりなのではないでしょうか。

石渡委員長：南部委員からもご意見を頂きましたし、種田委員からは新しい発想で町内会費や婚活などが出ました。事務局で何かあればお願いします。

事務局：色々ご意見を頂きましてありがとうございます。3年前の意見，それから今回のアンケート結果ですが，若干平成25年度に沿う形でアンケートをさせて頂きました。3年前からあまり変わっていないこと，名称のこと，婚活のことなど色々ありました。地域包括支援センターにつきましてはうちの担当が廻っているのですが，今までは縦割り行政で，それぞれの立ち位置，それぞれの業務で進めているところがありました。それではいけないということで平成27年度から地域包括の担当が出来まして，今回の地域包括ケアシステム推進室になったという経緯がございます。今までは縦割りで進めて，見直し・検討をしてこなかったところがありますので，今の内容も含めて見直し・検討を進めるために我々地域包括ケアシステム推進室があると思っています。それから，今回のアンケート結果に対してセンターや公民館に配布しております。今日も市民自治の担当参事に出て頂いておりますが，市民自治，生涯学習課とも連携致します。センター長会議や公民館長会議というものがあまして，そちらの方にもこのアンケート調査を説明して，これを基にどうかたちで展開をしていくのか議論をさせて頂きたいと思っております。それが良い方向に持っていくことができる近道だと思っております。地域の活動というのも我々地域包括ケアシステム推進室の仕事だと思っておりますので，地域の福祉団体，ボランティア団体等は顔の見える団体ということで意見交換をさせて頂いております。今回のアンケート結果を基により良い方向に進めていこうと思っております。

石渡委員長：ありがとうございました。色々ご意見を頂きました。今回のアンケート結果を踏まえつつ，この地域福祉計画の中間見直しになっていくと思っております。次の議題2で中間見直しに向けた今後の方向性ということで挙げて頂いておりますが，事務局からご説明をお願い致します。

## (2) 中間見直しにおける計画の策定について

事務局：私からは議題(2)中間見直しにおける計画の策定について，資料3に基づいて説明させて頂きます。こちらについては藤沢市地域福祉計画2020における今後の方向性についてということで，地域福祉計画についてご説明させて頂きます。地域福祉計画は社会福祉法第107条に基づいて各市町村が策定するものとなっております。福祉サービスの適切な利用を推進し，社会福祉を目的とする事業の健全な発達，地域福祉活動への住民の参加促進を図るための計画となっております。福祉分野につきましては高齢者をはじめとする分野別計画が策定されておりますが，本市の藤沢市地域福祉計画2020については各施策の共通分野となる地域づくりを進めるとともに，制度の狭間まで支援が必要な方に対しての施策を展開するための計画として位置づけております。

一方で，厚生労働省が提出し，地域包括ケアシステム強化のための介護保険法の一部を改正するための法律案については社会福祉法の改正案が盛り込まれております。こちらの改正案の概要につきましては地域福祉計画を各福祉分野の共通



基盤として位置づけるとともに、地域における課題解決力の強化、総合相談支援体制の整備に関する取組の一体的な推進を地域福祉計画に基づくことになっております。また、こちらにつきましては藤沢型地域包括ケアシステムの基本理念と共通するものになっております。只今の説明につきましては資料3の図1にまとめておりますので、後程ご確認いただければと思います。

参考資料のうち横に印刷されているものになりますが、こちらは改正案を厚生労働省が作成したものになります。同じくホチキス止めにされている参考資料2は社会福祉法の新旧対照表となっておりますので後程ご確認いただければと思います。なお、社会福祉法の改正につきましてはこちらの資料3の説明の後に改めてご説明させて頂ければと思います。

裏面に移ります。平成29年度につきましては藤沢市地域福祉計画2020の中間見直し作業の年になりますので、法改正の流れを取り入れながら藤沢らしい地域包括ケアシステムの考え方を反映させ、地域福祉と各福祉分野に共通する事項をこちらの計画に位置付けて参りたいと思います。

次に部内策定の動きです。こちらにつきましては平成29年度の福祉分野において、藤沢市地域福祉計画だけでなく、藤沢市障がい者計画・障がい福祉計画の中間見直しの作業年となっております。そのため、藤沢型地域包括ケアシステムの基本的な考え方を反映させ、整合性を図っていきます。こちらのスケジュールにつきましては9～12月に中間まとめ及びパブリックコメントを行い、12月議会で中間報告、2月議会で最終報告をさせて頂くのでよろしく申し上げます。こちらの計画策定につきましてはスケジュールを資料3の図2に記載しておりますので、後程ご確認いただければと思います。

最後に中間見直しにかかる基本的な考え方ということで、中間見直しにおいて委員の皆様から頂いた意見や市民アンケート結果を考慮したうえで藤沢型地域包括ケアシステムの考え方を踏まえ、福祉分野の各計画との整合性を図りながら見直しを行って参ります。見直しにあたっては地域福祉推進ビジョンや基本計画は現行のままとさせて頂き、施策の方向性につきましては先ほど説明した考え方に基づいて整理を進め、次回の第2回藤沢市地域福祉計画推進委員会において骨子案をお示しする予定になっておりますのでお願い致します。資料3の説明につきましては以上になります。

石渡委員長：ありがとうございました。只今資料3についてご説明頂きましたが、今のことについてご意見・ご質問がございましたらお願いします。

市川委員：今の資料3で部内策定スケジュールになりますが、障がい者計画、高齢者保健福祉計画、地域福祉計画、それから～とあるのですが、これは何でしょうか。

事務局：こちらの丸につきましては策定委員会の回数となっております。地域福祉計画推進委員会につきましては全4回となっております。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会は全6回、障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会についても全6回となっております。

石渡委員長：よろしいでしょうか。椎野委員どうぞ。

椎野委員：見直し見直しと言われるのですが、実際に我々は「これでいこう、あれでいこう」と計画を策定しますが、13地区は計画書を提出しているのでしょうか。それが一番問題なのです。出していなかったら、何をやるのか決まっていないうの見直し見直しと言われても困るのです。他の地区では計画書を出しているのでしょうか。計画書を出しているのは御所見地区だけです。資料を作るばかりに専念するのです。誰がどのようにやるのかが出来ていないのです。アンケートの結果が出て、アンケートのを基に福祉計画が進んでいる、進んでいないという見方なのですか。それだけではダメなのです。10本の柱があって、その中でどれをやるのかがあって初めて「やってみたけどダメだった」というふうになるはず。それが無いのです。出来ていないのです。

石渡委員長：そうなのですか。社協の地域福祉活動計画というのは13地区の状況を把握しているの、計画が出ているのかと思ったのですが、そのあたりを教えてくださいませんか。

事務局：今、椎野委員のおっしゃったように御所見地区では地域福祉活動計画を策定しています。他の地区で地域福祉計画というかたちで作っている地区はございません。ただ、それに類似するような計画として、各地区で協働づくり推進会議の福祉関係の部会みたいなものがありまして、そこで似たような計画を作っている地区もございまして、「これがうちの地区の計画です」と言って計画を策定しているのは御所見地区だけです。

椎野委員：先ほど、地域でマネジメントして、今後そういうことをやっていくのかという質問がありましたが、地域ではやっていないのです。センター長を中心にマネジメントして、地域福祉計画を13地区でどのように進めていくのか恐らくセンター長会議でも出ていると思います。うちの御所見の市民センター長というのは大きな声で言っていると思うのです。他のセンター長は何もやっていないのです。片瀬地区ではひだまり云々の活動をしているから「やっていない」とは言わないが、地域計画そのものをやろうと言っているのだから、やはり全地区で計画書を出して、その結果、「御所見地区ではこうだ」「片瀬地区ではこういったことが上手くいった」というのを提出して、市がまとめる方法というのもあると思うのです。結果を見直すために、委員がどのような方向で進めていくのか議論するのだと思うのです。我々が策定するのではない。そこはどうなのでしょう。

事務局：ありがとうございます。地域福祉計画というのはそもそも行政計画ですので、行政の責任で作らなければいけない。地域福祉計画というのはどうしても市全体ということになってしまうので、今、椎野委員のおっしゃったように本来は地区毎に作るべきなのです。地域全体の計画は我々が作りますが、それを踏まえて各地区の特性でどうしていくのかセンター内で作りたいというのが本音です。それがすぐに出来るかというとなかなか上手くいかないのですが、出来れば我々としてはそういう方向に持っていきたいと思います。そのとっかかりとして、今回の中

間見直しということになります。

更に、社会福祉法の改正も非常に大きく、行政の責任を明確に位置付けています。地域力強化の基盤整備を地域の人任せではなく、しっかり行政がマネジメントして、基盤整備に力を注ぎ、総合相談の支え合いのしくみづくり、支援体制づくりも行政の責任・マネジメントでしっかり作り、地域福祉計画の中に盛り込んでいく。今後の計画であります。義務まではいかなかったのですが、努力義務までは一歩前進というところです。藤沢市としては先取り先取りでやっていきたいというのがありますので、今、椎野委員がおっしゃった方向に持っていきたいと考えています。さらにそれぞれの地域団体の事業計画と整合性が取れるようにしていくのが理想だと思います。御所見地区の場合だと地域の方たちが主体的にやって頂いているのであのようなかたちになりました。時間がかかるかもしれませんが、そのようにやっていきたいと思います。

椎野委員：我々委員が策定しているので、理解しつつ進めることができ、各地域の団体や役員には説明が行っているのですが、その下の市民には情報がほとんど届かないのです。だからアンケートを取っても「知らない」とか「やっていない」という話になる。市民を対象にした説明会を開かないからです。広報ふじさわで「こういうことをやっています」と啓発運動をしているだけです。各地区の役員を集めてやることはありますが、その役員がお伝えできているかという出来ていない状況です。恐らく、市民はこういう話は聞いていないと思います。だからこうなってしまうのです。それをどうしたらいいのか意見具申しているのですが。

石渡委員長：この委員会でも把握がし切れていないのではないかと思います。これまでの意見でも出たかと思いますが、それなりの立場の人たちは分かっているのですが、藤沢の一般市民にどれほど浸透していないのか。先ほど、支え合いという言葉が出てきていて、その時に市民皆が意識、知識があるということになると思うので、本当にそれをどうするかというのが一番の課題です。

椎野委員：「市民一人ひとり」という言葉がいっぱい出てくるのですが、一人ひとりに伝わっていないのです。市民の人はかわいそうだと思います。だって何も情報がない。だから参加もしないのです。

三觜委員：郷土づくり推進会議が各地区にあり、年に3回ほどあるということなのですが、それは市民を募集して、テーマを決めて行っているということなので、テーマによって参加する人数は多い時、少ない時はありますが、100人前後の市民が来ます。その時にこのアンケート調査結果の概要版を含めて地域福祉計画をやっているということを市民に話をして頂きたい。これは前にも言ったことがあります。実現はされていないと思います。椎野委員もおっしゃっていましたが、各地域の市民の人たちはあまり知らないと思います。役員さんは確かに知っています。そのことを市民の立場の人たちに教えてあげるので。

もう一つ、片瀬に関しては福祉については相当やっています。ただ、まちづくり協議会で活動に関して全部載っていますが、それを計画書としては作っており

ません。ただ、福祉に関して各部会がありますが、そこには全部載せております。福祉に関してはプラザセンターのこと、ボランティアセンター、防災のことも随分知っています。データの的にも片瀬地区が一番高かったと思います。そういう意味では地域ごとに変化がありますが、やはり郷土づくり推進会議を地域福祉でももっと活用して頂きたいと思います。

石渡委員長：今、郷土づくり推進会議の活用というお話をして頂き、三觜委員が良い落としどころを作ってくださったと思います。地域福祉活動計画を作っているのは御所見地区だけなのですが、各地区にそれぞれあるでしょうし、小野副市長が片瀬地区のセンター長だった時にお邪魔したことがあったのですが、それぞれの地区で色んなことをやっており、それを藤沢全体で押さえていくのは大事になると思います。行政は行政、社協は社協ということでご検討頂きたいと思います。木村委員どうぞ。

木村委員：子育て支援の活動をしている木村と申します。先ほどの資料3になります。地域包括ケアシステムの話ですが、障がい者計画や福祉計画など何本かあって、輪切りにするようなかたちの計画だろうと理解しています。どこでも最低限同じようなものがあつたうえで、特色あるかたちに持って行って、包括してほしいという希望があります。何を言いたいかという、ある地区は子育てにすごく力が入っているのですが、こちらの地区は子育てに力が入っていないとか、そういった差が出てきているという現状があります。具体的に言うと、子育て応援メッセという市全体を通して皆さんに情報をお知らせするというイベントなのですが、そのイベントに向けて、藤沢市で活動している子育て支援団体の情報を全て網羅して、情報冊子を更新して、配布するというものがあります。配りきれない分は公民館にも置いて頂いて、どなたにも手に取って頂けるように位置づけております。子育て応援メッセのミニ版・地域版が4～5つ出来ているという段階で、「もう市域のものはやらなくてもいいのではないか」という考え方が出てきている状況なのです。要するに「地域で頑張っているから、市を通して全部を輪切りにする必要はない。各地域に任せましょう」という考え方で、最初の主旨として最低限ベースとなるものを作りたいということで出てきたものを各地域が頑張っているからもう役目は果たしたので終わらせようという感覚はちょっと違うと思うのです。特に地域包括ケアということでしたら、まずはベースとして子育て支援も高齢福祉も基本ラインは藤沢市のどこに住んでいても受けられて、プラスでこの地域はもっと高齢者に特化してやってほしいのですが、子育てのこともやってほしいという希望もあり、そういうバランスのとり方が包括ケアになったときに基本はどこにあるのかと感じております。そこを明確にして頂けたらありがたいと思います。

石渡委員長：ありがとうございます。行政計画のポイントを木村委員がおっしゃっていただいたのですが、改めて資料3の図2を見ると、障がい、高齢とあるのですが、児童は無いのでしょうか。

事務局：こちらの資料は福祉について書いておりますが、この資料を作る時に子どもの部門や教育委員会に声をかけたりして全庁的にご意見を聞きましたが、見直しのものは無いということで今回は取り入れなかったのです。全庁的な計画については全ての各部門と調整をしてやっていこうと思っています。地域福祉計画が基盤となって、それぞれの福祉計画というものが基盤に寄り添っていく、一緒に通じていくという計画になっております。その中には防災の関係も当然出てくると思います。今回、見直しにあたらぬ計画につきましては、今後は見直しの期間が来ますので、そういった機会を捉えて、整合性を取って進めて参りますのでよろしくお願い致します。

石渡委員長：木村委員、今のところにつきましては市の行政計画で押さえていくべきところは押さえていると思います。足りないところはあるかもしれませんが、出来れば子どもの計画の情報も随時いただきながら、地域福祉計画の基盤になりますし、藤沢市もそういった視点でやってきているとは思いますが、他にございますか。

山下委員：計画づくりの活動で、地域福祉の活動者の方々が読み取っていくのですが、それが地域の住民の方々に福祉計画の周知が伝わっていない中での今回の計画の見直しということですが、皆様方の話を聞いて不安に思いました。

それから、先ほどの資料3の説明の中で教えてほしいことがあるのですが、1ページの二つ目の段落の最後です。「本市の藤沢市地域福祉活動計画2020は各施策の共通基盤となる」とありますが、地域の中の大きな絨毯としてこの地域福祉計画があり、その上に高齢者福祉、子育て計画が乗っているというイメージでよろしいでしょうか。それは分かるのですが、法律外、制度外の方の施策の展開を考えるのか、それらも含めて考えるのか、そのへんの読み取りはどうすればいいのかと思いました。

もう一つは、今回の計画策定のロードマップが2ページ目にありますが、この計画から見えてきたもの、アンケート調査から抽出された問題点・課題点がどういった検討素材として出てきて、その対策が中間見直しとしてこういった文言になるという作業のロードマップが出てくるのでしょうか。「こういうことではなかった」とか「こうしたほうが良かった」などアンケートの取り方の問題で皆さんと誤差がありました。文言の問題など気になったので教えて頂きたいと思えます。

事務局：狭間の関係についてですが、これは行政の方がある程度主体になりますが、行政だけでは出来ないということが多々あります。地域の方とご意見を交えたり、新たな事業展開をしなければならない場合は活動団体をお願いしたり、行政と地域が一体となって進めていって、その狭間をどの様に埋めるかを考えたいと思えます。

あとはロードマップの関係ですが、大まかにこの時期に改正すると示したのですが、今後こういったことで議論をするという部分については次の時に示すかたちになります。今後委員会は3回ありますので、内容を詰めていきたいと考え

ております。

石渡委員長：ロードマップの具体的な作業については大変ですが、見直しも含めて出せる範囲で出して頂ければと思います。本来、終わらなくてはいけない時間なのですが、資料の説明も事務局からもあったと思いますし、あとは発言しそびれている委員もいるので申し訳ないのですが、このことを発言したいという委員の方がおられましたら是非お願いしたいと思います。

種田委員：地域福祉を考える場合、地域で活動している団体がとても大切だと思うのです。その中で地域包括ケアシステム推進室の中の組織図の中で、地域活動団体の支援も活動として入れて頂きたいと思います。地域づくり活動支援事業の中で団体の支援もないと地域の町会・自治会の方も大変だと思います。私もそばにいてそう感じるのです、こちらの団体支援も入れ込んで頂きたいと思います。時間のない中お願いします。

事務局：分かりました。

川辺委員：時間が過ぎてしまって申し訳ないのですが、市民一人ひとりが互助でやるというのは現実として難しいと思うのです。地域の町内会の場合だとお掃除とか情報を流すとかはできると思います。今まで専門的に取り組んできた様々な地域団体やNPOとかそういったところとの協力が欠かせないと思いますので、それをやって頂きたい。

もう一つは、包括の役割が増えていくと思うのです。このアンケートにもありましたが、人材の育成・確保がどの程度スムーズにいくか、行政の方である程度予算も考えながらやっていかないと、ただ任意のボランティアだけでは追いつかず、風呂敷は広げたけれども質が落ちてしまうということになりかねないので、そこを留意して、どういう活動をどういうステップでやっていくのか、そういったものを考えながらやっていただきたいと思います。

石渡委員長：川辺委員、大事なご指摘ありがとうございました。松永委員どうぞ。

松永委員：資料3を見ていたのですが、地域福祉計画は行政計画という部分があると思うのですが、藤沢市では2004年から始まり、全国的には2000年から始まったということです。全国的に地域福祉計画の策定率は7割ですが、神奈川県内では2カ所作っていないところがあります。社協の活動計画と合同で作っているところも出ております。そういった意味では中身の真価が問われております。そういった中で藤沢型地域包括ケアシステムという考え方を出すのはいいのですが、それが実際にできるかたちになっているのかが課題だと思います。今作られている3計画を地域福祉計画に反映するというのですが、本来、地域福祉で考えた時には3計画だけでなく、生涯学習や教育・医療などあらゆる計画を包括していかないと、本当の地域福祉ではないと思います。それと他の地域と関わるのですが、行政というどうしても縦割りになってしまうことが言われるのですが、「こういうパブリックコメントであったり、アンケート、地区懇談会をやりました」で終わらせてほしくないと思いました。そういう意味では理念計画ではなく、アクション

ンプランにしていかななくてはいけないと思います。行政によってはアクションプランまでは出来ない、つまり日常生活圏域の計画まで落としきれないという課題もあります。そういう意味では委員の人たちの中には両方抱えている方もいらっしゃると思います。社協の活動計画も含めて共有できるようなかたちでしていく必要があると思います。どのように他の計画・取組みと連動していくのか、次の委員会でも検討できるようなかたちにして頂けたら、最初に掲げた理念というものが繋がるようなアクションプランになると思います。これは行政サイドの話なので、どのように連携していくのか中身のところが見えないので、これからはかたちではなくて、実際のアクション性が問われてくると思います。

片山委員：先ほどの人材育成の部分になるのですが、今、社会福祉法人に勤務しており、地元の大きな企業と一緒に、スマホのアプリを使って認知症で徘徊している方を早く見つける取組みとか、認知症サポーター養成講座などを企業の方と一緒にやっているのです。民間の企業の方はすごく熱心に取り組んでおりますので、そこに障がいや高齢などの専門職の方がお役にたてればと思っております。手を組んで藤沢市で一緒に活動しておりますので、行政だけでなく、民間の企業や一般の方の力も増えてくるのではないかと感じています。

石渡委員長：ありがとうございました。

松本委員：昨年からの会に参加して3回目になり、皆様のご意見を聞いていたのですが、私はボランティアセンターでまちづくり委員会の委員長、社協の副会長もずっと続けているのですが、やはりまちづくり委員会で福祉をやっているのと、社協でやっている福祉、ボランティアセンターでやっている生活支援活動やサロン縁側事業をやっておりまして、それらを一つにしたいと思ってもなかなか出来ないのです。地域包括支援センターについては「いきいきセンター」という名前をつけているのですが、「いきいきセンターというとなかなか分からない。地域包括に戻してほしい」という声もあります。昨日、2時間ほど地域包括支援センターの人と話したのですが、地域包括支援センターという名前は一般の方々がなかなか理解してくれないです。民生委員が地域包括支援センターに繋がろうとするのですが、地域包括支援センターから民生委員にもう一度フィードバックして繋げてもらえればいいのですが、そこがなかなか繋がらず、昨日センター長とお話しました。全団体の責任者を集めて話をしても、やはり方向性が違うというところがあります。まちづくり委員会、社協、地域包括、ボランティアセンターの生活支援、縁側事業も何とか手を繋げて、地域包括ケアシステムを続けていきたいと思います。

石渡委員長：ありがとうございました。今のお話にもありましたが、地域にはいろんな団体や活動がありますし、それをどのように串刺ししていくのかが地域福祉計画になると思います。今日も大事なご指摘を頂きましたので、この後に繋げていければと思います。一応議論はここまでにして頂きまして、事務局の方で資料の説明をして頂くことになるでしょうか。そうしましたら進行も返してしまってよろし

いでしょうか。

### (3) その他

事務局：お手元に推進委員会参考資料があると思います。地域共生社会の実現に向けた国の動向という1枚の資料と、社会福祉法の新旧対応表がございますが、社会福祉法は読みづらく細かく表記されていますが、それを簡潔にまとめたのがこちらの資料になります。この四角の中に丸が4つありますが、この中で一つ目の丸は第4条の関係で、「多様で複合的な地域生活課題を把握し、支援関係機関との連携により解決を図るよう特に留意」とありまして、この主体は地域住民及び関係事業者になります。下線の引いてある地域生活課題というのは正に松永委員もおっしゃっていましたが、従来の福祉を超えたかなり幅広い捉え方になります。例えば教育の問題や住まいの問題、就労の問題も含めて地域生活課題というかたちで括っています。行政の計画も幅広く管理していくことになります。

もう一つ、次の丸ですが、実は各分野に相談支援拠点というものがございまして、地域包括支援センターの話も出ました。その他に子育て支援センターもあります。そういった事業を行っている方たちは「自ら解決困難な地域生活課題を把握したときは、支援関係機関による支援の必要性を検討するとともに、必要に応じた支援を求めるよう努める」とあります。これは何を言っているのかというと、各分野の相談機関が自分の範囲を超えた生活課題を受け止めて関係機関と調整するという努力義務であり、これが包括的な考え方となります。そこで専門職の方達も自分の領域を超えたところも踏み込んで専門的知識を付けていく。

次の丸は市町村の義務になるのですが、「地域活動団体の活動基盤と環境の整備」。この活動基盤というのは地区ボランティアセンターや地域の縁側だったり色々ありますが、そういったものを藤沢市でも支援しておりますが、その活動基盤は何をさすのか。それは例えば場所の問題や、経費の問題、人材の問題もあると思います。そういった基盤・環境の整備も市町村がしっかりやらないといけない。それから二つ目として重要なのですが、「地域住民による相談体制と支援関係機関との連携」。これは地域住民で解決できることは解決して頂くのですが、相談支援機関や地域包括支援センター、行政と地域の皆様と連携するということができているようで出来ておりません。あとは「多機関の有機的な連携による支援体制整備」ということで、協働機関と連携して地域で支援体制を作っていくことになります。これは下の矢印にもありますが、市町村による、包括的な支援体制の整備(マネジメント)ということ、マネジメントをしっかりとやって、地域の力を支援体制と協働して進めていくことになっています。先ほど、制度の狭間の問題も出ておりましたが、行政は法律に書いてあることだけをやる時代ではありませんし、むしろ、やってはいけないというもの以外は何でもやるという流れになっております。バックアップふじさわみたいな相談支援、ソーシャルワークがしっかりと出来る機能もやっています。これも地域の皆様、関係機関



との連携が無ければできません。制度の狭間にもチャレンジしていきます。  
それから、「市町村は、高齢者・障がい者・児童の福祉その他の福祉に関し共通して取り組むべき事項、及び、上記～の各事業を実施する場合には、当該事業に関する事項を一体的に定める地域福祉計画を策定するよう努める」ということで、努力義務にランクアップしていますが、その下に書いてある通り、国の説明では「地域福祉計画」の各福祉分野の上位計画としての位置づけと言っているのですが、藤沢市においては理念としては上位計画であるものの、あくまで共通の基盤計画というように捉えるようにしましたので、そういうかたちでいきたいと思えます。この地域福祉計画に基づいて地域力の強化、総合相談体制整備に関する取組みを一体的に推進していくこととなります。計画を作ること自体が目的となつて、ゴールになるというのが行政ではあるのですが、自戒の意味も込めてこれをいかに実効のあるものにしていくか地域の皆様と共有して、実効ある計画にしていく。例えば市社協の地域福祉活動計画や各地区の活動計画と連携して整合性をとってやっていきたいと思えます。

もう一つ、社協の活動計画に関しましては、今回の中間見直しでは特に考えてはいないのですが、次の計画では一体化することで話は進んでおります。一つの計画として考えておりますのでよろしくお願ひします。いずれにしても今回の社会福祉法の改正も大きな改正ではございますが、いわゆる地域共生実現に向けた動きというのは本当に加速していると考えておりますのでご協力をお願ひします。本日は長時間ありがとうございました。

以 上